

◆ 第1回(第九期)中海自然再生協議会議事録 ◆

日時: 2023年7月1日(土) 13:30~16:00

場所: 島根県松江市殿町1 島根県庁本庁舎6階 604・605 会議

國井前会長より 開会の挨拶

1. 新委員紹介

公募委員、専門委員の順に自己紹介がなされた。(出席者名簿参照)

2 第九期中海自然再生協議会会長および会長代理について

國井: 会長の選任については、規約では第10条で委員互選となっている。

第9期会長について國井自薦書【資料1】が読み上げられ、挙手多数により承認された。

國井会長より、会長代理に神谷氏の指名があり、承認された

3. 第三期事業実施計画について

桑原: 第三期の計画を説明【資料2】

錦海穂日島沖浚渫窪地と、細井沖浚渫窪地を対象に事業を行った。

このうち、錦海穂日島沖浚渫窪地はすでに埋め戻しは終了している。

細井については、第一期で水平埋め戻し、第二期は山形の埋め戻しをした。

三期は、第二期より大きな山形を窪地に生成する。

狙いは山形の頂上部分を広くすることによって、頂上部に第二期の山形同様に

溶存酸のある頂上部を広く生成できるのではと考えている。

もし、この試みがうまくゆけば、二期の小さな山形も改善してゆきたいと考えている。

穂日島については、モニタリングを継続し、全面埋め戻しの結果について検討し、

将来に中海の他の窪地をどうすべきか考えてゆきたい。

國井: これに後ほど「海藻類の利活用」を加えて、第三期の実施計画としたい。

第一期の実施計画に第五章を入れ替える形で計画を作りたいと考えている。

中本: 水質のシュミレーションについて、矢島委員 山本委員の意見を聞いてみたい。

矢島: 埋戻しによる評価は大体できるのではないか

山本: 物質循環については難しいが、情報を提供し協力していきたい。

質問いいですか? 4p ですが、「窪地のプロジェクト」と貧酸素と硫化水素の発生」につい

ては、進んでいない。そのため、中海の水質水系指定がなされない理由は何でしょうか。

國井： 次の議題の要望書のところでお話する。。

松本： 山形覆砂の頂上にベントスが生息しているのは明るい希望を感じた。

國井： 次に「海藻類の利活用」について、倉田先生ご説明をお願いします。

4. 海藻類の利活用に関する第3期事業について.

倉田： 今日の資料は、二月のものとはほぼ同じです。【資料3】

中海の沿岸では海藻類が繁茂している。このうちオゴノリの繁茂が問題となっていて、海藻肥料の利活用を進めている。今期は、海藻類の刈り取りの影響を調べている。

中海の海藻類の分布揭示変化

海藻の現存量と生産量の推定

海藻類の種組成と多度土

付加価値

環境学習

9月の16日に②回目の会議の時に話をしたい。

中本： 中海漁協の意見を伺いたい。

外谷： 湖沼の中海推進計画では、目標が宍道湖は汽水の生物の保全となっているが、中海はリクレーションの米子湾の改善を目指すだけでなくなっている。中海全体の窪地や再生協議会の論議も反映させてほしい。

山本： どれくらい海藻を採取したら生態系がどうなるのか。魚の増減への影響など「感度解析」を進めてはどうか？ 調べる範囲として、弁慶島は狭いのではないかと？

倉田： キャパスティーとしてこれ以上広げるとは難しい。植物網については、簡易な生物の相互関係を出せるのではないかと考えている。さらに定量的な計算は難しい。

國井： 山本さんが倉田さんをお手伝いすることはできませんか？

山本： 興味あります。

宇都宮： 国や県はどのような支援ができますか？

國井： そのことについては、要望書についての議題で議論します。

5. 要望書について

國井： 中海自然再生協議会の十五周年のシンポジウムを実施したときに国や県の関与を求める要望書を出したらどうだと言う意見があり、これを受け自然再生センター・中海漁協の三者で要望書をだそうと前期の協議会の時に検討した。ただ、再生協議会は、国土交通省、環境省、島根県、鳥取県メンバーとして参加しており、自らに要望書を出すこととなるため、自然再生センターと中海漁協が、提出することとなりました。
要望書の案は、再生センターのホームページにあげており、今後、月末までに島根県に提出する予定です。

島根県： 7月の提出については、知事のスケジュールもありますので、調整中と言うことでみなさまにはご理解をお願いいたします。

山本： 内容についての修正は入りませんよね。

島根県： 要望書に対して修正を求めることは在りません。

松本： 知事に直接渡したいと言うことを目指しつつも、できるだけ早く提出したいと考えている。中海の自然再生について科学的知見が集まっているので、自然再生の第一歩になることは間違いないので、伝えてゆくことが必要であると考えています。

國井： 提出は、自然再生センターと漁協とで協力しながら進めてゆきます。

中本： 二つの事業計画以外の再生計画を提出したい場合どうすればよいですか

國井： 今回、環境省に提出する計画に無理に入れる必要はないので、計画が出てきた場合は個別に対応してゆきたいと思います 4。

これで、第九期の再生協議会を終了します。

第2回は、9月16日(土)鳥取県会場です。